

道路管理者
知 立 市 長 様

住 所 〒

氏 名

電 話
(担当者)
(連絡先)

届 出 書

下記のとおり、占用許可の軽微な変更、道路上での作業等について届出ます。

記

届 出 の 区 分	☐ 占用変更届	許可番号：令和 年 月 日 知土第 号	
	☐ 作 業 届	道路の掘削等 ☐ 有 ☐ 無	※原則として掘削等を伴わないものに限る
工 事 等 の 場 所	知立市 町 地先		
路 線 名	☐ 有 市道 線 ☐ 無		☐ 法定外道路 ☐ 法定外水路
工 事 等 の 内 容			
工 事 等 の 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
届 出 の 理 由			
交 通 規 制	☐ 有 () ☐ 無		
そ の 他	道路交通法77条については、占用者、作業者により手続きします。 道路上の作業については道路管理者の指示に従います。		

【添付書類】
占用変更届 ①占用許可書の写し(表裏) ②位置図 ③変更内容を示す図面(工期変更のみの場合は不要)
作 業 届 ①位置図 ②作業図 ④規制、保安図 ⑤現況写真

- 【注意事項】
1. 本届出書は、2部提出とする(正本1部、副本1部)。
 2. 占用変更届は、占用許可期間内の軽微な変更に限るものとする。
 3. 作業届は、道路の掘削等を伴わない作業等に限るものとする。
 4. 届出の理由欄は、工事及び工期等の変更内容、作業の目的等を記入すること。
 5. 裏面条項を確認し必要な調整を行うこと。

■裏面条項

- 許可書に付した条件、本届出書の注意事項を遵守すること。
- 工期や計画が変更となった場合は、関係各課等と再協議すること。
- 近隣での工事予定を確認し、関係各課等と必要に応じて協議すること。

土木課、水道課、下水道課、都市計画課、都市開発課等

- 対象路線について次の状況を確認し、担当部署等と必要に応じて協議すること。

□まちづくり課

- 対象路線がミニバス運行ルートに該当するか確認すること。（知立市HPから閲覧可能）
- ミニバス運行ルートで交通規制を伴う場合は、日時等が決定し次第協議すること。

□環境課

- 対象路線がごみ収集路線等に該当するか確認すること。（知立市HPから閲覧可能）
- 可燃ごみ収集路線もしくは資源ごみ・不燃物集積所で交通規制を伴う場合は、日時等が決定し次第協議すること。

□学校教育課

- 対象路線が小中学校の通学路に該当するか確認すること。（学校教育課の窓口で確認）
- 小中学校通学路にあたる場合は各学校の交通安全担当者へ連絡し、交通安全を図ること。

□教育庶務課

- 対象路線が学校給食の配送ルートに該当するか確認すること。（教育庶務課の窓口で確認）
- 学校給食の配送ルートで交通規制を伴う場合は、日時等が決定し次第協議すること。

□知立消防署

- 消防隊の通行その他消火活動に支障を及ぼすおそれのある作業内容については衣浦東部広域連合火災予防条例に基づく届出（道路工事届出書・水道断減水届出書）を提出すること。